平成18年12月11日(月曜日)第4回定例会

〇出席記	義員((2 ((名))												
	1番	亲	Г	宮	征	_	議員		2番	12	左	藤		家		議員
	3番	甲		田	俊	廣	議員		4番		某	津	博	±		議員
	香香	7		村	寿太		議員		6番		公	田		孝		議員
	7番	犭		倉		郎	議員		8番		5	Ш	忠	妻		議員
	9番	金		木	賢	也	議員		3番		ᆂ	木	春	吉		議員
	1番	村 		倉	信	_	議員		2番		事	橋茲	勝	文 -		議員
	4番 5番	2 川		藤 越	良 孝	— =	議員 議員		5番 7番		左 勺	藤莊	暘	子		議員議員
	3 番	カ ヨ		趣 須	子	男 稔	硪貝 議員		/ 宙 9 番		is 左	藤 竹	敬	即一		磯貝 議員
) 番	這		藤	聖	作	哦只 議員		1番		⊥ ₱	藤	忠	男		哦只 議員
○欠席記				1134	_	''	HJX >=	_	' Ш	12		nak	, .	<i>-</i>	,	HJX 5-C
	3番	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		橋	秀	治	議員									
○説明の	Dため			き者の												
佐	藤	誠	六	市		長		荒	木		恒	助			役	
安孫	系子	勝	_	収	入	役		大	沼	保	義		育委			
~,,	3, J	1373							/ H	I/IV	320	職	務代	埋君	Ĭ	
奥	山	幸	助		学管理委 *			佐	藤	勝	義	農	業委員	員会会	長	
					髮 員 課長(併)選											
那	須	義	行		™区(IT)足 長員会事務			片	桐	久	志	総	合政	策調	長	
					合政策							総合	政策	课行財	政	
秋	場		元		務室			菅	野	英	行		攻革推 i			
E	π«	注		総合	含政策課	業企業		_	瓶	.T.	抽	ŦH	又女	≐⊞	E	
尾	形	清			地推進			Ξ		正	博	税	務	課	長	
有]]]	洋	_		民生活			浦	Щ	邦	憲	建	設	課	長	
柏	倉	隆	夫	建	設	課		犬	飼	_	好		緑・ゼ			
					市整備!					πh		推 農	進 **		長	
佐 兼	藤子	¥	昭男		水 道 工観光			女	系子 藤	政 健	_		林 康福	課計	長	
来 鈴	木	善英	が雄		十七年元			荒	豚 川	貴	久		^康 恒			
兼	子	良	ДЕ		院事			芳	賀	友	幸	教	足手		長	
								,,					交教育			
熊	谷	英	昭	学	校教育	謀長		菊	地	宏	哉		進		-	
_	1 117	٠ <u>=</u>	+#	生涯	E学習ス を	ポーツ		, , , ,	ェフ	π 41-	<u> </u>	压 /-	*		_	
	藤	但	丛注	振	興課	長		女打	系子	推	丢	监	查	妥	貝	
空	野	健	<i>t</i> 住		查 委			清	甲乳		健		業委		È	
				事	務 局	長		/H	±1.		汉	事	務局	引長		
○事務局		1出月		==	₹ 5	=		ب	_	14	1==	_	=	4-1-	<i>I+</i> -	
鹿	間	禾	康	事		号 長 ★				俊	博		長数		佐	
渡	דע	秀	1丁	総	務 Ξ	主查		大	沼	秀	彦	総	務	係	長	

議事日程第4号

第4回定例会

議事日程第4号 第4回定例会 平成18年12月11日(月) 午前9時30分開議

再 開

日程第 1 一般質問

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再 開 午前9時30分

○新宮征一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は、沒橋秀治議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

一般質問

○新宮征一議長 日程第1、12月8日に引き続き、一般質問を行います。

一般質問通告書

平成18年12月11日(月)

(第4回定例会)

番号	質 問 事 項	要)III	質	僴	S S	者	答	弁 者
1 4	教育振興計画につ	国、県において人材	オを人財にすべく、	1 () 番			教育	委員長
	いて	現在教育が俎上に上が	がっています。本市	荒	木	春	吉		
		では6月より23名が	からなる検討委員会						
		が計4回開催され多嶋	支にわたって意見交						
		換がされましたが、							
		検討委員会での審議	内容はどのように						
		反映されたのか							
		本市教育の現状と課	題をいかに克服し						
		ていくのか							
1 5	市立図書館につい	03年の地方自治治	法改正で図書館等の					教育	委員長
	て	公的施設の運営を民間	間委託できる「指定						
		管理者制度」が導入る	された。本市でも来						
		年度の実施を目指して	ているが、						
		開館日数、時間以外	で取り組もうとし						
		ている項目はあるの	りか						
		資料購入費を確保す	するには						
1 6	さらなる住民主体	議会中継(インター	ネット)の実施に	1 6	番			市	長
	の市政を目指して	ついて		Ш	越	孝	男		
		実施計画の変更は事	前に説明をするこ						
		とについて							
		税外負担の廃止にご	ついて						
1 7	除雪計画について	県・市における相望	豆協力等について	2 習	Ě			市	長
		一斉除雪について		佐	藤		毅		
		除雪機械の効率稼動	前について						
1 8	最上川寒河江緑地	建設促進について						市	長
	について								

荒木春吉議員の質問

○新宮征一議長 通告番号14番、15番について、10番荒木春吉議員。

〔10番 荒木春吉議員 登壇〕

○荒木春吉議員 おはようございます。

私は、緑政会の一員として、通告してある課題について質問いたしますので、答弁よろしくお願いいたします。

まず14番、教育振興計画についてお尋ねいたします。

国においては、小泉首相から安倍首相にかわり、美しい国づくりと開かれた保守主義を掲げ、とりわけ 教育基本法の改正を目指しております。いまだ成立はしていませんが、来年の通常国会で教育関連法改正 をし、教育免許更新制の導入や教育委員会の見直しに道筋をつけようとしています。

教育基本法前文に、「われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである」と明記してあります。「まつ」という述語は、一人一人の個人の権利としての教育に対応するもので、国家からの押しつけではないと思います。

しかしながら、今学校ではいじめによる自殺や高校での未履修、加えてやらせタウンミーティングの発 覚等がマスコミをにぎわせています。県内の高校では、女生徒のいじめによると見られる自殺も起こって、 教育界を震撼させました。

もろもろの課題がある中、国、県において人材育成を目指す教育が進められています。こうした目まぐるしく変わる教育環境の中、本市では教育振興計画が策定されました。そこで、質問いたします。

検討委員会の答申内容は、教育振興計画へどのように反映させたのか。

教育振興計画に明記されている現状と課題は、どのようにして克服しようとしているのか、の 2 点を 伺います。

次に15番、市立図書館についてお伺いいたします。

本市立図書館は、開館以来15年が経過し、蔵書数12万余冊、来館者も年間8.7万人となるなど成長、進化してきました。全国自治体の財政悪化を受けて、図書館数と資料費総計を比較してみると、10年前が2,363館が、今年は2,963館に、資料費は8年前の350億円から、今年は307億円に減ってきている状況にあります。

公立図書館のサービス向上面についてみると、今年7月にオープンした都内稲城市立中央図書館では、24時間貸し出し対応やICタグ利用など、一部新刊の発売当日準備など、公立図書館にはなかった試みを行っています。先日の毎日新聞の雑記帳によると、合併しない宣言をした矢祭町が、全国に不要図書寄贈を呼びかけたところ、今月1日現在27万861冊に達しているというのです。逆境やピンチこそが、知識と知恵を生む母であります。

文春1月号に「父親のすすめ」の著者、日垣隆さんが読書の効用を七つ挙げています。一つ、おもしろいから。二つ、背伸びができる。3、人はいろいろ。四つ、知的好奇心を満たす。五つ、先達に学ぶ近道である。六つ、世間を広く知ることができる。七つ、あり得たかもしれない人生を活字上で味わえる。

03年の地方自治法改正で、図書館などの公的施設の運営を民間委託できる指定管理者制度が導入されました。本市でも来年度の業務委託を目指しているが、 開館日数、時間以外に取り組もうとしている項目はあるのか。二つ、資料購入費をいかにして確保するのかの2点を伺って、第1問といたします。

○新宮征一議長 教育委員会委員長。

[大沼保義教育委員長職務代理者 登壇]

○大沼保義教育委員長職務代理者 おはようございます。きょう大谷教育委員長が不在になっておりますので、職務代理者の大沼が答弁させていただきます。

最初に、教育振興計画について、検討委員会での審議がどのように反映されたのかという御質問にお答えをいたします。

教育振興計画は、すべての市民がかかわり合いを持ち、よりわかりやすく、学び、考えながら、それぞれの教育課題ごとに取り組まれるよう従来の学校教育、社会教育などといった縦割り的な計画構成を意識的に横断的なものとしております。

また、本市が初めて策定する教育振興にかかわる計画であるということから、あえて教育委員会が素案を示しまして、それに多くの場で御議論をいただく方式をとってまとめております。市議会の議員懇談会、多くの市民に御参加いただいた教育座談会や市校長会、社会教育委員会、さらには素案を市のホームページに掲載したことにより、電子メールによる御意見や御提言をいただきました。これらの御意見や御提言についても、5回にわたる検討委員会の場に提示しております。検討委員会では、それらの多くの市民の考えを踏まえ、それぞれの立場から十分に御審議をいただいたものであります。教育振興計画は、検討委員会の答申の内容を踏まえて策定したものでありまして、十分に反映させていただいたところであります。次に、本市教育の現状と課題をいかに克服していくのかという御質問にお答え申しあげます。

近年、生活の多様化や少子高齢化、核家族化の急速な進展など、私たちを取り巻く社会環境が大きく変化しております。それに伴いまして、これまで地域や家庭で培ってきた教育力が低下し、他者を思いやる心、規範意識や道徳心、自立心など、私たちが大事にはぐくんできた人間としての力が失われつつあると言われております。

私たちの生活の姿も激変いたしました。物質的な豊かさと利便さを追い求める中で、失ってしまった大切なものが幾つもあります。例えば、日常生活で活字を通して考えることや、読書の大切さがおろそかになっております。また、生きる上で最も基本となる食べることについても、飽食の中にあって食の本当の意味を見失いがちになっております。

このようなことから、子供たちの学力低下、家庭で起きている親子の問題、子供同士の人間関係の問題 などの今日的な教育的課題をとらえながら、家庭や地域の教育力を高めることが求められております。

これらの課題に立ち向かい、望ましい教育環境をつくり出していくために、この教育振興計画では、読書の盛んなまちをつくろう。それから、命と心をはぐくむ食育をみんなで考えよう、そして実践しよう。そして、家庭、学校、そして地域が力を合わせて子供たちを守り育てようなどの柱を設けました。この計画を実現するには、すべての市民がお互いに力を合わせ、かかわり合いながら、人づくり、まちづくりに参画し、行動することが必要となります。

今後具体的な施策の推進に当たっては、計画的かつ適時に実施していく必要がありますので、逐次課題を十分に把握しながら的確な対応を図り、計画的に推進していきたいと考えております。

次に、市立図書館についてお答えを申しあげます。

市立図書館では、教育振興計画で掲げました、読書の盛んなまちづくりの推進に向けて、市民や学校などの幅広いニーズにこたえながら、生涯の各期における読書活動の支援と、生涯学習の拠点施設として市

立図書館の運営に取り組んでおります。

利用者から、開館日の拡大や開館時間の延長に対する要望が寄せられていることを受けまして、平成19年度からは図書館資料の貸し出し業務等を民間委託することにより、効率的に開館日の拡大や開館時間の延長を行うため、その準備を進めております。

計画では、開館日を現在の294日より34日多い328日としまして、休日や祝日は原則開館としております。 平日の開館時間は、来年度から土曜日も含めまして、すべて午後7時30分までに延長をいたします。ただし、12月から2月までの冬期間は1時間繰り上げまして、午後6時30分までとする予定であります。このような方策によりまして、働いている方や学生などの図書館利用の利便性は大幅に向上するものと考えております。

そのほかの取り組みについて申しあげます。一つには、蔵書検索システムの充実を図りまして、インターネットを活用して検索できるようにしてまいります。これによりまして、家庭や学校などからいつでも 希望する図書の有無、貸し出し状況などを知ることができるようになります。

また、他の公立図書館とのネットワーク化を図るとともに、読書グループ、読書会、親子読書会などに対する活動支援、また郷土の歴史、文化コーナーの充実などを行い、市民の自主的な読書活動の推進を図ってまいります。

さらに、幼児期に絵本などに親しむ体験をすることは、人間性をはぐくむ上で極めて大事なものであります。そのためよい本との数多いめぐり会いを実現するため、幼児施設や学校、公民館などとの連携を強めまして、読書活動推進委員や読み聞かせボランティアの活動を支援するとともに、お話会や図書館フェア、そして絵本の部屋の充実などを行ってまいります。

次に、図書資料の購入費についてお答えをいたします。

図書館では、市民のニーズにこたえる資料の収集と提供に努めてきております。蔵書冊数は17年度末で一般書8万5千冊、児童書2万9千冊、視聴覚資料3,800点など、合計12万冊になっております。これは、県内13市の市立図書館の中では、蔵書数だけではなくて、貸し出し状況や市民1人当たりの資料費を見ましても、上位の内容になっております。

図書資料の選定に当たりましては、学校図書館との連携を図るなど、効率的な整備に努めるとともに、図書購入基金の活用などによりまして、必要な図書購入費の確保を図ってまいりたいと考えております。

今後におきましても、読書普及と図書館サービスの向上に努めまして、より一層図書館の利用を高めながら、ニーズに応じた図書館資料の整備に努めてまいります。

以上、答弁といたします。ありがとうございました。

- ○新宮征一議長 荒木春吉議員。
- ○荒木春吉議員 答弁どうもありがとうございました。

私、14番について三つほどお話ししたいと思います。教科書のことについて一つ。教科書無償化のおかげでというか、一応国家予算は395億円ですが、無償化のおかげでどうなったかというと、教科書が薄くなって、絵が入っているというかイラストが多くなって、わかりやすくはなったんでしょうが、生徒に対する適正な負荷が、果たしてふさわしいのかなと私は思っています。

ちなみに、小学校の教科書の1冊当たりいくらかかっているかというと、小学校では339円、週刊誌1冊が295円、正確に言うと295円ですが、小学校では339円、中学校では487円、高校では、高校は学校ごとの採用ですから、これは値段は多少違います、751円となっています。果たしてこのぐらいのお金で、生徒に対して塾に行かなくても済むような勉強が果たして可能なのかと私は思っています。市の予算の中に副教材費が盛られておりますが、そこら辺のことも活用して、教科書は外国並みとは言いませんが、できるだけ私は厚くしてもらいたいなと、塾になんか行かなくても勉強ができるように。

何で日本の社会が少子化になったかといえば、一端は教育に余りにもお金がかかり過ぎるからじゃないかなと私は見ています。根元のことを解決しない限り、別な少子化のことも解決しないんではないかなと私は思っています。

二つ目、振興計画の中にも懇切丁寧に「食農教育」ということがうたわれています。多分県の教育振興計画をもいろいろ参考にしたと思うんですが、こんなこと言うと怒られるかもしれませんけど、県の振興計画の中には、県の中学校の完全給食実施率もちゃんと明記されておりますね、たしか最新のあれでいいますと、中学校の給食実施率は17年5月1日現在で62パーセント、小学校が98.7パーセントと私は聞いてまいりました。生徒の心身をたくましくするには、弁当でも給食でも結構ですけども、そこら辺のことをよく考えていただかないといけないんじゃないかなと。

この間NHKのテレビを見ていましたら、都内の小学校では敷地の中に学校田はおろか、八ス栽培の泥田もつくって食農教育をやっている場面を私見ました。我が山形県寒河江市は、周りがみんな田んぼ、畑ですから、そういう環境には恵まれていると私は思います。それを生かして、ぜひ生徒さんが健やかに育てるような食農教育をしていただきたいなと思っています。

この間テレビで見たんですが、今注目の杉並区立和田中学校の藤原和博という民間出身の校長がいますが、その人のモットーそのものが、校舎の中の各教室から緑が見えるというか、樹木が見えるというか、芝生が見えるというか、そういう方針と、もう一つ、一緒に昼休み生徒さんと弁当を囲んで話ししているんですね、校長先生がですよ、生徒2人さんとたしか、私NHKテレビで見たんですが、多分地元の校長先生は忙しくてそんな時間はとれないと言うんだろうとは思いますが、そういう時間をとっていじめなどが起きないようにしているんだなと私は思いました。

三つ目、私緑政会で本楯地区で市政報告会をしたときに、ところで寒河江市ではいじめはないんですかと私聞かれました。私が文教委員長でありながら答えることができなかったんですが、本市では何件ぐらい把握しているのかについて、まず伺いたいと思います。

次、15番について質問したいと思います。

財政が大変な中、我が寒河江市の図書購入費はそんなに、減ってはいますが、大変な努力をされて確保 していると私も思います。でも、図書館という建物が仏なら、仏に魂を入れるのは、結局は図書購入費な のかなと私は見ています。いろんな今メディアの発達で、本だけでなく、パソコンとか漫画とかDVDとかいろんな機器があります。すごく難しい状況だろうなと思います。

でも、今東京6大学野球の法政大学というところがあるんですが、その中の江戸学の先生に田中優子というのがいます。これは美人の教授ですが、何をもとにゼミで授業をやっているかというと、白戸三平さんの「カムイ伝」をもとに、何をやっているか私わかりません、意匠論をやっているのか、百姓一揆のことについて勉強しているのかそこわかりませんが、それをもとに大学生ですら勉強しているわけです。

ちなみに、我が図書館にもたしか「カムイ伝」があるはずだと思います。そういうことを有効に生かしていただいて民意向上というか、民力をつけるためというか、に役立てていただきたいなと私は思っています。

今回の議会でいろいろ話が出ました、給食費の未納であるとか、国民健康保険の滞納であるとか、少子 化の問題とか出ましたけども、でっかい言葉で言うと、図書館の整備をするとすぐ効き目はありませんけ れども、そこら辺に少しは資するところがあるのではないかなと私は思っています。自分の希望としては、 図書館が破裂するぐらい、いろんな資料まみれにしていただきたいなと思っています。

以上で2問とします。何か答弁があればお願いします。

- ○新宮征一議長 教育委員長。
- ○大沼保義教育委員長職務代理者 今4点の御質問いただきました。具体的なところは、担当の方の教育長、 室長、課長の方にお願いしたいと思いますが、一つ、食農教育の話をちょっと私からもさせていただきま すが、答弁させていただきますが、今学校ではほとんどの学校で稲作づくりをやっております。

ただ、私も私の仕事柄非常に興味があるんでありますけれども、米づくりというのはやっぱり田んぼづくりから始まるわけであって、果たしてポットで米をつくることで本当の教育になるのかというところは私は非常に疑問を持っていまして、やっぱりまさに「瑞穂国日本」と言われる、この日本のすばらしい美田があるわけでありますが、これ常に清らかな水が流れて新しいものになって、いわゆる何回でも同じ場所で米づくりができるというすばらしい伝統文化があると思うんです。

そういったところ、その中で子供たちはその水の中にいる水生動物、オタマジャクシなりゲンゴロウ虫なりさまざまなものがあるわけです。そういう中でだんだん稲が成長していくというのは、まさに理科の実習なんです。だから、収穫をする喜びとともに、そういう多面的な教育効果があるという意味において、私はこれから小学校においてもやっぱりちゃんとした米づくりというものを実践させるべきじゃないかと、かねがね校長先生方には申しあげているということで、今荒木議員からありましたような考え方は、私も全く同感でございます。ぜひそのような方向に進めるべきじゃないかなと思っております。

あと教科書問題、いじめの問題、図書館等の問題、具体的なことに関しては、先ほど私いろいろ答弁申しあげましたけれども、図書館の開館の日数とか、開館時間を長くするということが非常に大きな市民へのサービスになって、市民もそれだけ多く図書館を利用できるという意味では、大変意義のあることかなと思っておりますが、おっしゃるとおり蔵書をふやすということも確かに大事なことでありますので、その辺に関してもちょっと担当の方から逐次答弁させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○新宮征一議長 指導推進室長。
- ○菊地宏哉学校教育課指導推進室長 じゃ、お答えいたします。

最初に、教科書についての御提言がございましたけれども、現在の様子だけ申しあげます。現在は3年に1度各教科数社の会社ございますが、その中から子供たちの実態や地域の実態に合った教科書はどれなのかということで選択をして決めているところでございます。3年に1度教科書の見直しということで、今進めている段階でございます。

それから、いじめについての御質問がございましたが、今年度報告を受けたものは3件ございます。すべて本人たちへの指導や保護者を交えた話し合い、周囲の子供への指導も済み、今はすべて解決しておりますが、報告としては3件承っているところです。

なお、校長会や生徒指導主任会などを通して、そのようなことが起こらないような学校づくりに向けて 努力していただいているところでございます。

以上でございます。

- ○新宮征一議長 生涯学習スポーツ振興課長。
- ○工藤恒雄生涯学習スポーツ振興課長 それでは、図書館の件についてお答えいたします。

一つ、漫画の本ということで、大学でも活用しておる、そういう実態もあるということで御指摘ございました。市立図書館におきましても、高い評価を受けた漫画の本、また評判の本、そういったものにつきましてはそろえるようにしております。現在図書710冊、視聴覚資料70点、合計約780冊ほどの漫画関係の資料がございます。こちらの方につきましても、理解しやすいというような観点で評価しながらそろえてまいりたいと思います。

それから、図書購入費の整備のことでございます。先ほどお答えしましたように、開館日数の拡大ということで、実際計画どおり拡大になりますと、県内では2番目の開館日数の多さになります。また、時間につきましても平日、土曜日も含めまして午後7時30分ということで、仕事帰りにもお寄りいただけるような体制になります。

さらには、自分の見たい本がインターネットで家庭から、また職場等からも調べることができるというような、そういうこともございます。そういう施策を通しながら、市民の利用拡大、このことが図書購入費の確保、充実につながっていくものと思っております。そんなことで、私ども読書の盛んなまちづくりという施策を通しながら、図書資料費の購入拡大につきましても図ってまいりたいと思っております。

川越孝男議員の質問

○新宮征一議長 通告番号16番について、16番川越孝男議員。

〔16番 川越孝男議員 登壇〕

○川越孝男議員 私は、通告している課題について、市民の方々から寄せられた意見をもとに、私の提案も 含め質問いたしますので、市長の誠意ある答弁を求めるものであります。

今日の地方自治体を取り巻く状況は、急速な少子高齢者社会の到来に加え、国民の政治離れや厳しさが増す財政状況など、課題は山積しています。その一つである財政状況について、私が議員になって以降示された平成2年度から17年度までの16年間の一般会計決算を見ますと、16年間の平均財政規模は145億1,900万円であり、投資的経費の歳出額に占める割合は22.3パーセントの32億3,300万円であります。平成16年度以降は、1けた台の1,100万円台となっています。

さらに、実施計画では、19年度が6.4パーセントの8億6,790万円、20年度は6.3パーセントの8億5,130万円、21年度は4.3パーセントの5億6,040万円となっており、16年間平均の24パーセント弱に減少しているのであります。

投資的経費の中でも、市民生活に深いかかわりのある道路新設改良費を見ますと、16年間の平均が4億5,200万円ですが、平成16年度は半分の2億2,800万円となり、今議会に示されている17年度決算では6,900万円となっています。

さらに、18年度当初予算では1,359万円であります。向こう3カ年の実施計画では、19年度が1,500万円、20年度が1,100万円、21年度が400万円となっているのであります。生活道路の改良整備は、市民の要望も強く、隣接者の同意書なども付して要望書を提出してから10年以上もたっているのに、いまだ整備のめども示されない地域があり、そこの住民は不安を抱いているのであります。

今回の質問は、このようになった原因についての議論は別の機会に譲って、このような状況の中で住民 の声にこたえ、行政はどうすべきかについてただしたいと思います。

また、国民の政治離れが一つの問題になっています。本市でも、グラウンドワーク手法による市民参加型のまちづくりが進む一方で、市民の政治参加を示す公的な数値と言われる選挙の投票率を昭和50年以降で見ますと、毎回低下しているのであります。市長選挙は8回行われ、4回が無投票で、4回選挙が実施されています。その4回を見ますと、53年が91.29パーセント、60年が68.02パーセント、平成8年が69.08パーセント、16年が63.51パーセントとなり、昭和53年との比較では27.78ポイント低下しています。

市議会議員選挙で見ますと、補欠選挙を除いた任期満了の選挙を対象にすると、昭和50年の選挙がその4年前より0.29ポイント低い92.88パーセント、54年が0.29ポイント低い92.59パーセント、58年が1.43ポイント下がって91.16パーセント、定数を30名から26名に4名の定数を削減した62年の選挙が、2.56ポイント下がって88.6パーセント、平成3年の選挙では0.88ポイント下がって87.72パーセント、平成7年の選挙は4.66ポイント下がり、83.06パーセント、定数を26名から24名に2名削減した平成11年の選挙では、2.09ポイント下がって80.97パーセント、さらに3名の定数を削減し、21名とした平成15年の選挙では、5.29ポイント下がって75.68パーセントと、選挙ごとに投票率が低下しているのであります。

そのような中で、市民の市民による市民のための政治、いわゆる真の地方自治を確立するためには、さらなる住民主体の市政を目指さなければなりません。自己決定、自己責任といっても、責任だけが負わさ

れ、決定の機会への参加が保障され、決定過程がオープンでなければ住民の不満は募り、理解や信頼は得られないと思うのであります。逆にこういった課題に正面から取り組むことによって、住民の信頼が高まり、住民自治が育つものと思うのであります。

そこで、通告番号16、さらなる住民主体の市政を目指して、3点について伺います。

市議会のインターネット中継について伺います。山形県議会がようやく本年6月定例会からの実施が示すように、県内の各自治体、各議会の取り組みは、全国的に見ると大変おくれています。現在酒田、鶴岡、飯豊、白鷹の2市2町で実施されているようであります。

平成13年から実施されている飯豊町の場合は、当初県内の他の市町で実施されていたビデオカメラによる庁内放映について予算化したが、庁内のOA検討委員会で将来を見通し、もっと効果的なものをということで、パソコンやインターネットを活用した中継が12月から実施されたとのことであります。その結果、議会側、当局、住民それぞれから好評を得ているとのことであります。担当者の説明によると、議員の質問が内容のあるものに変わったとのこと。当局も議員の質問を真摯に受けとめ、誠意のこもった答弁になったそうです。

メリットとしては、職員の意識が変わり、高まったことや、今後の仕事の準備ができるようになったことだそうです。また、担当者が見ていて誤りがあれば、スピーディーに対応できることや、ガラス張りの政策論議ができることだそうです。

議員の声としては、従来の議会報告と違って、即刻タイミングよく住民に報告や周知がされることと、緊張感が出てきたことだそうであります。当局としては、議会の承認や議決を得た状況を町民に知らせる方法として、中継は効果的でわかりやすい方法であるととらえているとのことであります。どこの議会も傍聴や会議録の開示など公開はされています。しかし、いつでも、だれでも、どこでも、見たいときに見る、聞きたいときに聞くとなれば、まさに本会議をインターネットで生中継、録画中継をすることは最良の方法であり、市民から市政に関心を持ってもらう絶好の方策だと思います。

小中学校でのパソコンの学習や、携帯電話が驚異的に普及している現在、身近な問題について、身近な 人たちによる議会の様子をダイレクトに見られることは、若者をはじめ市民の政治離れを克服する一助に なるのではないでしょうか。検討に値する課題と思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

二つには、実施計画を変更する場合の議会への対応について伺います。

3 カ年ローリングの実施計画は、通常市議会全員協議会で説明がなされ、12月定例会に行政報告としてなされています。途中での変更もあるわけであり、その場合には議会に対しての説明をすべきだと思いますが、市長の見解を伺います。

三つには、税外負担の廃止について伺います。

財政が厳しいことを理由に、さまざまな受益者負担が話題にされますが、私は基本的には税外負担はなくすべきだと考えています。今回の質問は、市道の認定及び市道の整備に限って伺います。市道の認定及び市道整備に際して、地元負担金は求めるべきでないと思いますが、市長の明快な答弁を求めまして、第1問といたします。

○新宮征一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

○佐藤誠六市長 お答えいたします。

まずは、議会の中継の問題でございます。

市政に関する情報の提供につきましては、市民との情報の共有を図る上でも、また市政に対する関心、 理解を深めていただく上でも重要なものであると考えております。

今日の情報化時代、一人一人がパソコンからインターネットに接続し、知り得たい情報をいつでも容易に取り出せる時代となり、今後行政と市民とを結ぶ行政手続きがインターネットで済ませられるなど、なお一層強化が推進されてまいります。

現在、行政情報の伝達手段といたしましては、月2回発行の市報、広報紙の「さがえ」や、市のホームページ、それから各種座談会、市政を語る会などを通しまして、さまざまな市政情報を伝達しているところでございます。市議会における傍聴制度も、情報伝達の一つであろうと考えております。高度情報化時代の中、議会における議案審議や一般質問などをインターネット中継や、録画で情報を発信する制度を実施している自治体も出てきております。

平成17年4月時点での総務省の調査によりますと、全国では109自治体で実施しておりますし、県内では御指摘のように、酒田市、鶴岡市、白鷹町、飯豊町で実施されております。

本市においても、インターネット中継並びに録画を配信してはどうかということでありますが、全国の 自治体を見ましても、実施団体は少数であります。また、県内自治体にお話を伺いますと、アクセス件数 も少ないのが現状であり、まだまだこれからの広報手段であるのかなと考えているところであります。

本市では、今申しあげましたように、多岐にわたる市政情報を市報を通じてタイムリーに、かつ具体的に市民に対してお伝えしているところでございます。市議会におかれましても、議会ごとに「さがえ市議会だより」を発行され、会議のあらましを掲載し、全戸に配布されております。

また、平成16年の11月から議会のホームページも開設されまして、市議会をより身近なものとするべく 議会の情報の提供がなされております。今後さらなる情報化の進展を考慮いたしますと、情報通信技術を 活用した動画による広報手段はそれなりのものもあるかと思いますが、配信設備の整備等も必要でありま して、現時点においては難しいものと考えております。

当面ホームページの充実に努め、市政情報の市民との共有を図ってまいりたいと考えております。市議会におきましても、広報紙やホームページなどを活用するとともに、傍聴者の数をふやせるような活性化策を推進し、関心、理解を深めていただければと考えております。

次に、実施計画の変更についてお答えいたします。

実施計画につきましては、御案内のように毎年3カ年のローリング方式により、具体的な事業内容や財源内訳などをお示ししておるわけでございます。先般、平成19年度から平成21年度までの実施計画を御協議いただき、本議会に行政報告をしたところでございます。

その際に、現在の本市の財政状況は、地方交付税の減少や社会保障費の負担などがふえ続けるなど、非常に厳しい状況にあること、また社会経済情勢の変化や国、県の動向など、まだまだ不確定要素が多くあるため、現段階でわかり得る中で策定したことは、さきの全員協議会において説明申しあげたところでございます。

実施計画の策定に当たりましては、市税や地方交付税、国、県の補助などの動向や財政状況を予測し、 住民の要望や行政に対するニーズ、事業の緊急度、優先度などを考えながら、具体的な事業を厳選し、十 分に検討した上で策定しているものであります。

しかしながら、3カ年の計画期間内においては、国や県の財政状況の変化、地方財政計画や補助基準の変動、事業効果の検証などによって事業の見直しや変更などが起こり得るものであります。このようにして策定した実施計画案は、全員協議会の中で実施計画の要旨を御説明申しあげながら、さらに担当課長等から具体的な事業内容や進捗状況、財政計画などを説明させているところであります。これまでも前年度に策定した実施計画が変更になった場合は、その場において事業の変更や制度の改正点など、状況の変化についてもあわせて御説明申しあげてきたところであります。

今後におきましても、実施計画を盛り込んだ事業については、極力予算に反映させたいと考えておりますので、事業の見直しや変更などが生じた場合につきましては、毎年実施計画を御協議いただく全員協議会で説明申しあげていきたいと考えておるところであります。

次に、道路の関係の税外負担ということでございますが、市道認定というような場合があるわけでございますけれども、市が幹線道路などを整備するに当たりましては、市の方針で認定を行う場合や、地区からの要望を受けて認定を行う場合があるわけでございます。また、市道整備の段階、前段階としての認定する場合でございますけれども、市道となった後に道路拡幅整備が必要となるような場合、用地等の御協力を得る必要があるということでございますので、沿線関係者の同意書を添えての要望をしていただいておるところでございます。

そしてまた、議員は何をもって受益者というようなことをおっしゃるかちょっとわかりませんけれども、 市道認定あるいは市道整備に当たりましても、市民からの御負担は一切お願いしておりませんし、今後も このようにしていきたいと、このように思っております。整備に当たりましても、測量設計から用地買収、 工事に至るまで、市民の方に御負担をお願いしてはおらないところでございます。

以上でございます。

- ○新宮征一議長 川越孝男議員。
- ○川越孝男議員 1問目に答弁いただきましたので、さらに理解を深めたい箇所がありますので、2問に入らせていただきたいと思います。

まず、インターネットの中継の関係でありますけれども、現時点では難しいというふうなことでありますけれども、やはり将来の課題として、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。今国会中継も本会議や予算審議などがテレビで放映されるわけでありますけれども、国だって、もちろん決まったことは官報でも流れてきますし、会議録なんていうのは、もちろん検索できるわけでありますけれども、しかしああいうふうにして国の法案を審議する状況を中継するというのは、国民主権の日本において確かに議会、衆議院や参議院の、いわゆる国会の課題だというふうに思うんですけれども、国会の問題だけでなくて、行政、内閣にとっても不可欠の要素になっているんではないかというふうに思うんです。

今でも、国会の決まったことというのは会議録全部検索できるわけです。しかし、国民に向けて民放あるいはNHKを通じて中継がされているという、このことを今の国民の、あるいは市民の状況を考えれば、そういう手法というのは極めて有効なのであろうというふうに思いますし、そういう立場からすれば、市民生活に最も身近な政策論議が交わされている市議会においても、本会議の中継実施に向けて検討するということは必要であろうというふうに思いますので、ぜひ今後の課題にしていただきたいということを再度申しあげておきたいと思います。

それから、実施計画の変更について、もちろん十分検討した内容であっても、変更というのはあり得るというふうに思うんです。私も変更あってだめだというようなことではなくて、変更はあり得ると。しかし、変更なった場合には、やっぱり議会にも示していただきたい。今の答弁ですというと、全員協議会で一たん説明しているので、それが変更なった場合には、再度全員協議会で説明をするというふうな答弁でありました。

そこで、お尋ねをしたい。3カ年ローリングのやつをして、そして変更というのは、次回の、次年度からの3カ年ローリングの全員協議会までしないのかどうなのか。全員協議会というのは、いつでも市長の方から議長に要請してできるわけでありますので、変更なった場合に、この1年間の間でも変更の説明があるというふうに理解をしていいのかどうなのか、この点再度お尋ねをしておきたいと思います。

というのは、議会と執行部は車の両輪というようなことでよく言われます。そして、実施計画に示された政策が、施策が、それぞれの地域や、あるいは市民にかかわりのあることであります。従って、そういうことを実施計画で説明を受けて、その計画に基づいて私ども議員という立場で地域や何かで説明をし、一緒に進めている中で、変更なった場合、変更なっても、議員が示された計画が変更になっているのに知らないでいるというふうなことは、さまざまな施策を進める上で極めて障害にもなるというふうなことから、あえて今回質問をしているわけでありまして、その全員協議会に説明するというのは、次の年の全員協議会を指すのか、変更あった場合には、その中間でも説明をするというのか、再度この点についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、市道の認定なり、整備での税外負担というか、住民負担はないというふうなことでありますので、これはそのように受けとめさせていただきたいと思います。

しかし、先ほども申しあげましたように、財政問題の関係で、意義も関連するんですけれども、具体的 な道路新設や改良というのは、地元から要望上がっているというふうに思うんですけれども、これらにつ いての19年度から21年度の実施計画を見ますというとだんだん減っていて、21年度は400万ぐらいしかないというふうになっているわけでありますけれども、地域から出ている要望というのは、もう解決していると、要望で積み残しはないんだというふうなことなのか、この辺の関係はどういうふうになっているのかお聞かせをいただきたいというふうに思いますし、もし達成をしていない、地域から上がっている要望箇所がいっぱいあるんだというふうなことであるならば、市民生活に直接かかわりある部分でありますので、今後の予算編成に当たっては、十分手当てされるように要望しておきたいというふうに思います。

以上、2問といたします。

- ○新宮征一議長 佐藤市長。
- ○佐藤誠六市長 市議会の中のインターネットの問題でございますけれども、議会内の活性化とか、あるいは議会の広報手段等を通じまして市民とのつながりと、こういうことにつきましては、これまでも議会内部において十分御議論をいただきたいと、こういう態度で私はおるわけでございまして、そういう議論の中で必要なこと、これは予算措置ということになりますれば、これは議会と執行部と市長等と十分な話し合いの中で決めてまいりたいと、このように思っておりまして、十分議会の中におきまして御議論していただきたいものだなと、このようにまず思うところでございます。

それから、実施計画でございますけれども、やっておるさなかにおきまして、中途におきましての変更ということが、これもあり得るわけでございます。ですから、これはその都度全員協議会なり、あるいは議員懇談会の中で情報提供し、あるいはこういう方向に進んでおるんだというようなことはお話は申し上げておるところでございますし、今後ともそういうことは続けていこうと、このように思っております。

それから、地域の要望から上がっているところの道路整備等につきましてでございますけれども、これは市自体が考えておるところの道路整備もありますし、今言ったように要望された事項としての道路の問題もあるわけでございますけれども、それらにつきまして、まずすべてが満足におこたえできていると、整備されておるというようなものではございません。これは、先ほども申しあげましたように、緊急的なものあるいは効果的なものとか、あるいは財政上とのにらみ合いの中でこれをやっておるわけでございまして、今後ともそのような態度で進ませていただきたいなと、このように思っておるところでございます。以上です。

- ○新宮征一議長 川越孝男議員。
- ○川越孝男議員 実施計画の変更の関係についても理解をいたしました。ぜひそういうふうなことでお願い をしたいと思います。

あと、市民生活にかかわる市道の改良整備の関係でありますけれども、今の市長の話でいっぱいあるということもわかりました。従って、2問目でも、そういうふうなことであればやっぱり予算編成の際に、できるだけそういうものにこたえられるようなことをお願いをしたいということを再度お願いをしながら、要望箇所に対する整備計画をぜひつくっていただきたい。それから、その整備計画に基づいて予算の箇所づけの透明性を図っていただきたい、この3点を、予算の増額、整備計画の策定、整備計画に対する予算の箇所づけの透明性、この三つを強く要望して、私の質問を終わります。

○新宮征一議長 要望でよろしいんですね。

佐藤 毅議員の質問

○新宮征一議長 通告番号17番、18番について、2番佐藤 毅議員。

〔2番 佐藤 毅議員 登壇〕

○佐藤 毅議員 おはようございます。

私は、緑政会の一員として、また地域住民から寄せられた意見や要望などを踏まえ質問いたします。私が12月最後となりました。市長には大変お疲れのことと思います。間もなくもう少しで終わりますから、よろしくお願い申しあげます。なお、答弁は疲れないように要点のみで結構でございますので、よろしくお願いします。

それでは、通告している17番、除雪計画について質問いたします。

今年の冬はどうなるのかと、間もなく正月を迎えようとしております今日、地球温暖化といえども、今年も山々は真っ白くなり、冬将軍が到来いたしました。昨年は、多くの市民が大変苦労した平成18年豪雪となり、これがきのうのように思われているところであります。

さて、昨年の豪雪について振り返ってみますと、ちょうど12月の上旬からの寒波襲来、そして毎日のように雪降りが続きました。例年ですと、年末には一たん雪が解けてなくなっておりましたが、昨年は初雪が根雪につながった年でもありました。その結果、県内の豪雪による除雪中の転落などによる死傷者は283人、うち13人が死亡したとなっております。我が寒河江市では、大雪対策に万全で対応した結果、死者はなかったようであり、市の対応に感謝しているところであります。

しかし、市道の除雪については、市民からいろいろな苦情や意見などが多く寄せられたことも事実であったと思っております。

そこで、昨年の実績や反省を踏まえた本年度の除雪計画について、以下質問いたします。

最初に、県、市における相互協力などについてであります。県は、2006年度地域の実態に応じた除雪に関して本格的に検討すると報道されました。これは、4月の新聞報道であります。この具体的な中身を見ますと、県と市町村が一体となった効率的な除排雪について、地域の実態に応じて検討するため、本年度に300万円の予算化と、さらに国の補助を受けた除雪機械は市町村道に使用できない制度上の制約があると、こうなっておりますけれども、この制度上の制約を改正する要望などであります。

そこで、本年度除雪計画について県と市が話し合われたのか。また、具体的に本年度取り組むことがあるのかお伺いします。

次に、一斉除雪についてお伺いします。昨年度の一斉除雪は19回、柴橋、高松が20回、醍醐21回、白岩22回、除雪計画総延長が約300キロ、除雪車が市所有10台、委託業者52台、計62台。そして、除雪費用が約1億5千万で実施したと今年度の決算で報告されております。

一斉除雪の指示については、朝4時に西村山広域消防署前の降雪量が10センチを超えたときと聞いております。しかし、例えば宮内地区、谷沢地区、中郷地区などと西村山広域消防署前の降雪量については、かなりの降雪量の差があると思われます。

そこで、幸生地区や田代地区と同じように、各地区で指示を出せるようになれば、地域に合致した除雪対策となり、除雪に対する苦情や要望がなくなるものと考えられます。地域に合致した除雪対応について、市長の考えをお伺いいたします。

また、除雪の効率を上げる方策として、今年の3月、一般質問の中で同僚議員が質問しておりましたけれども、各地区における除雪の実情などについて、除雪協力業者と地区町会長、代表者などと十分話し合いをしながら除雪をすることが、除雪費用の軽減にも結びつくし、地域に合致した除雪となると考えられます。このことにつきましては、市民参加による協働のまちづくりにも結びつくものと考えられますが、今年の話し合いが行われたか、またこれから行うのかお伺いいたします。

次に、除雪機械の効率稼働についてお伺いします。市所有の除雪機械は、朝早くから夜遅くまで働いていることは周知のとおりでありますが、除雪機械は休憩なしで稼働できます。しかし、オペレーターは除雪機械のように休まず働くことはできないのが当たり前です。

そこで、除雪機械が休みなく稼働できるように代替できるオペレーターを確保しておくことにより、市 民の要望にもこたえられ、除雪機械の効率稼働にも結びつくものと考えられますが、これらの対応につい てお伺いいたします。

次に、通告してある18番、最上川寒河江緑地について質問いたします。このことについては、昨年の12 月定例会でも質問と要望をいたしました。再度質問をさせていただきます。

第4次振興計画の目玉の中でも寒河江市の顔となる駅前中心市街地整備事業と、南部地区の目玉として最上川寒河江緑地の整備と考えておりました。駅前中心市街地整備事業については、17年度寒河江市の顔、さらに中心市街地の活性化として、また南北一体のまちづくりとして完成を見ました。市民とともに完成を喜んだところであります。

今、最上川寒河江緑地を取り巻く環境を見ますと、昨年度県事業の最上川ふるさと総合公園整備事業で、市民浴場南に子供たちの遊具広場やグラウンドゴルフもできる公園が完成し、多くの人たちが健康づくりや交流を図って楽しく利用しております。また、国土交通省がこの最上川ふるさと総合公園と最上川寒河江緑地を結ぶ最上川沿線に、フットパス事業として散策道路整備に取り組み、一部完成いたしました。この散策道路整備により、多くの市民が最上川と月山を眺めながら心地よい汗をかきながら散策しているところであります。

また、昨年11月、南部地区にあるボランティアグループのフラワーランド推進協議会と南部地区民が、 最上川寒河江緑地に桜の苗木を植栽しました。当日は快晴で、月山、葉山などが青空にくっきり白い冠雪 を見た山々が見えたところでありました。寒河江市の新しい桜の名所になるものと思っております。

さらに、今年になって隣接するチェリークア・パーク内に、先月民間施設の温泉施設がオープン、また 寒河江自動車学校が移転操業したことで、最上川沿川は大変にぎわうように着々と整備が図られて、大変 喜んで、うれしく思っているところであります。

さらに、これから計画されている農協の施設建設や、国保連合会事務所の進出などが計画されております。整備されれば、本市の振興や観光拠点地区として一大基地となるものと思っております。

以上、これらのことからしても、最上川寒河江緑地の一日も早い完成を望んでおりますが、これから完成までの計画についてお伺いし、1問といたします。

○新宮征一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

○佐藤誠六市長 お答えいたします。

まず、除雪計画についての中での県、市における相互協力等についてでございますが、今年の5月に県の土木部はじめ、村山総合支庁、寒河江市、西村山地区4町の各除雪担当者が集まりまして、除排雪に関する意見交換会を開催いたしました。その中におきまして、平成18年度以降の除雪排雪について、県と市町村が一体になった除雪体制や、効果的な除排雪手法などについて話し合われました。

このことによりまして、本年度18年度は県と市の連携として、寒河江駅周辺の県道と市道の段差解消を目的に、神輿会館北側及び西側の市道について、県において除雪していただくことになりました。また、JR寒河江駅から東北電力寒河江営業所及びフローラSAGAE周辺の県道について、排雪が必要となった場合には県と市、及び地元商店街の3者が連携して行うこととなりました。これらのことによりまして、より効果的な除排雪に向かうものと思っております。

それから、一斉除雪についてもお尋ねがございました。一斉除雪の早朝の除雪出動基準は、御指摘もありましたように西村山広域消防本部の積雪観測所におきまして、午前4時現在で積雪量が10センチに達した場合は市へ連絡が入ることになっております。これを受けまして、除雪の出動命令を行っておるわけでございます。これが一斉除雪というものでございます。幸生とか田代地区におきましては、その地区の積雪量を考慮いたしまして、区長に出動の判断を一任しております。

御質問ありました幸生、田代地区と同じように、各地区において指示を出せるようにしたらということでございますけれども、もし各地区の町会長の指示となれば、除雪を実施した地区や除雪しない地区というものが生じまして、市内がばらばらな除雪状況となり、各町会によるところの不均衡が生ずるおそれがあります。従いまして、現体制での除雪出動指示を継続してまいりたいと考えております。

また、除雪協力業者と地区町会長等の話し合いについてでございますが、昨年の豪雪と3月議会での提言を踏まえまして、今年度はまず委託業者、除雪協力会でございますけれども、これより除雪作業の効率化に大きく左右する雪の堆積場所等の要望を市で集約いたしまして、検討の上、関係町会長へ要望するということで進めておりまして、昨年よりも効果的な除雪ができるものと考えております。

次に、除雪機械の効率稼働についてでございますが、除雪車が車庫で待機しているんじゃないかなと、こういう御質問でございますけれども、本市の除雪計画総延長は300.27キロメートルありまして、このうち232.02キロメートル、約77.3パーセントについて業者に委託しておるわけでございます。従いまして、ほとんどが民間への委託であり、委託除雪機械が市役所の車庫で待機ということはありませんので、市直営の除雪車のことかなと、こう思います。

市直営の除雪体制は、除雪オペレーターとしまして市職員2名のほか、臨時職員7名の計9名でグレーダー1台、それからドーザー3台、ロータリー5台の計9台の除雪機械を操作しておりまして、1人1台の体制となっております。一斉除雪におきましては、それぞれ担当場所を設定しておりますので、除雪機械が待機していることはありません。しかし、担当場所の除雪後には私道の除雪や、市民からの情報、パトロールによる除雪作業の指示、打ち合わせなどがあるため、市役所に戻ることとなり、その間は待機状態となります。これは、除雪機械を効率的に稼働させるため、打ち合わせ用の待機と考えておりますので、代替オペレーターの採用については考えておりません。

次に、寒河江緑地の御質問がございました。

工事の進捗を申しあげますと、平成14年度に着手いたしまして、多目的水面広場の掘削工事と堤防への腹付け盛り土を行いまして、平成15年度には多目的水面広場の吐口工、それから平成16年度からは、遮水シート及び護岸工事を行っております。今年度で市民広場の約半分の300メートルが完了しているところであります。

今後の整備年次計画のことでございますが、先般の全員協議会でも示しましたように、平成24年度の完成を目指すこととしております。年次別といたしましては、平成19年度から平成21年度まで遮水シート及び護岸工事を継続いたしまして、さらに平成22年度にはポンプ、取水設備を実施し、平成23、24年度に多目的グラウンド、芝生広場、園路道路、取りつけ道路整備等を行う予定でございます。以上です。

- ○新宮征一議長 佐藤 毅議員。
- ○佐藤 毅議員 御答弁ありがとうございました。2問に入らせていただきます。

県と市における相互協力について、5月話し合いして、今年度実施されるということは大変うれしく思っております。これらについて拡大を図りながら、できるだけ市の方は少なくなるような要望をしていってほしいと、こんなふうに思っているところであります。

それから、一斉除雪の件でありますけれども、除雪の指示が田代、幸生だけに考えておられますけれども、試験的に例えば宮内地区とか谷沢地区とか、そういう地区に限って試験的に今後やって、それが市内全部の除雪のバランスが崩れるということにつながるかどうか、やってみる気はあるかないか、要望をまずしておきたいと、こんなふうに思っております。

それから、もう一つ、協力業者と地元の話し合いでありますけれども、地元から要望を市の方で集約したと、こういうことでありますけれども、協力業者と地元の町会長さん、それから代表者、こういう人たちが直接話ししながら、現場に行きながらすることによって効率が上がるし、経費の削減にもつながっていくんではないかと、こんなふうに考えられます。何も市で集約しなくとも、業者と直接地元が話し合いすると、こうさせればいいんでないかなということが考えられますが、その辺についてお伺いします。

それから、効率ある除雪機械の件でありますけれども、打ち合わせ待機ということでありましたけれども、たまたま昨年車庫にあったということで市民から非常に、何でこの大雪の中、車庫に除雪機械があるんだということで強く言われました。そんなことないように、ひとつ今後やってほしいなということであります。

それから、最上川緑地の整備計画について説明ありました。財政上、大変やむを得ないものと思いますが、佐藤市長の任期中に完成してほしかったなということで思っているところであります。

以上、第2問といたします。

- ○新宮征一議長 佐藤市長。
- ○佐藤誠六市長 具体的に、宮内とか谷沢とかの試験的な除雪のための積雪量計測、そして指示というよう なことで話がございましたけれども、第1問に申し上げましたとおり、そういう気持ちはございません。

それから、協力会と町会長の話し合いでございますけれども、やはり除雪計画をつくったり、あるいは除雪の責任というものはやっぱり市にございますから、やはり市が中に入って話し合いということにしませんと、それぞれの町内会とそれぞれの除雪協力会がというような話になりますと、やっぱり統一性を欠くということにもなりかねませんので、やはり全体を把握する、そして各市内の隅々までを了知しておくということにおきましても、やはり市当局、そして委託しておりますところの除雪協力会、そして地元の要望というものをお互い連携をしながらしなくちゃならないものと、このように思っております。

それから、待機中についてのグレーダー等々の話なわけでございますけれども、たまたまじゃないかなと私は思いますけれども、年じゅう動くというものでもございません、じゃないかなと私は具体的にそうそう把握はわかりませんけれども、先ほど答弁申しあげましたように、次の除雪までの待機と、全くの待機だろうと、このように思っておりまして、御意見等は十分承りまして、いかにもその待機が休んでおるような状態に見られるようなことのないように、十分理解を深めて説明をしながら進めてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

- ○新宮征一議長 佐藤 毅議員。
- ○佐藤 毅議員 ありがとうございました。

要望になりますけれども、一斉除雪の指示でありますけれども、朝4時の西村山広域消防署前の10センチの降雪を見たときということでありますけれども、その後に積雪、降雪がかなりあると、こういった場合の指示、一斉除雪、特に昨年は、寒河江西村山に豪雪警報が出たときが多々ありました。その朝の4時の降雪量がないということで一斉除雪の指示がなく、除雪機械が稼働しないときに、県道、国道が除雪している実態があったと。そして、市道だけが除雪ならなかったということで圧雪になった経過があります。そのようなことのないように、今年は臨機応変に除雪の指示を出していただきたいと、こんなふうに考えます。これについてもしありましたらお伺いし、質問を終了させていただきます。

- ○新宮征一議長 佐藤市長。
- ○佐藤誠六市長 それも調べさせておいたところでございますが、昨年の12月18日の状況、日曜日の状況じゃなかったかなと、こう思っておりますが、午前4時の積雪量が10センチメートル以下だったわけでございまして、ですから早朝の一斉除雪は実施しておりません。

しかし、午前5時ころから降り続いた大雪になったわけでございまして、早速パトロールを行いまして、降雪量の多いところの地区であります白岩、高松、谷沢、清助新田、平塩、中郷、三泉、醍醐、木の沢、松川地区におきまして、午前7時ころから除雪を行っておるところでございます。19日、20日におきましては、全市におきまして早朝の一斉除雪を指示いたしまして、通勤通学の交通確保に努めておるところでございまして、ですからやはり4時ということで計測するわけでございますので、その時点と、それからの降雪というものが非常に18日、昨年の状況というのは非常にこれまでにない異常な状態だったということが、そういう状態を招いたのだなと、このように思っております。

これからも十分留意しながら、除雪排雪体制に入りたいと思っております。

発言の取り消し

○新宮征一議長 この際、お諮りいたします。

大沼教育委員長職務代理者から、12月8日の本会議における一般質問の発言について、その一部を取り消したい旨の申し出がありました。

この取り消し申し出を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、大沼教育委員長職務代理者からの発言取り消し申し出を許可することに決しました。 以上で一般質問は全部終了いたしました。 散 会 午前11時07分

○新宮征一議長 本日はこれにて散会いたします。 大変御苦労さまでした。